

保育利用者の負担の公平化の考え方の意見交換会実施結果

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施日時・場所等

実施回数 3 回

| No. | 会 場 | 日 時 | 参加人数 |
|-----|--------------|--------------------------------------|------|
| 1 | 中野区役所 7 階会議室 | 平成 25 年 8 月 13 日（火） 午後 7 時～午後 9 時 | 3 人 |
| 2 | 野方区民活動センター | 平成 25 年 8 月 14 日（水） 午後 7 時～午後 9 時 | 1 人 |
| 3 | 南中野区民活動センター | 平成 25 年 8 月 15 日（木） 午後 7 時～午後 9 時 | 1 人 |
| 計 | | | 5 人 |

(2) 意見交換会における意見・質問の概要と区の回答・見解

（負担の公平化に関するもの） 9 項目

| No | 意見・質問 | 回答・見解 |
|----|--|---|
| 1 | 中野区の認可保育所保育料は 23 区の中では高い方なのか低い方なのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・単純に比べることは難しいが、現行の保育料は、約 8 年改定していないため 23 区の中では低い方である。 ・改定案では、真ん中くらいになると思われる。 |
| 2 | 認可保育所の場合 2 人目の保育料は減額されるが、認証保育所の場合は変わらない。このため、認証保育所を利用している保護者からは、2 人目になった時の負担を考えてしまうという声を聞く。そのことも考慮してほしい。 | 2 人目のお子さんの場合は、認可保育所の場合の減額された保育料と認証保育所保育料との差額により計算している。2 万円から 6 万 2 千円に補助上限額を引き上げることにより、負担は軽減されると考えている。 |
| 3 | 平成 19 年（度）の税制改正による影響をもとに戻すということだが、なぜこのタイミングで改定するのか。 | 認証保育所の保護者との負担較差の解消や、待機児童対策といった喫緊の課題の対応も必要であり、今回改定することとした。 |
| 4 | 自分は、サービスや教育内容が気に入って認証保育所に子どもを預けているが、公平化という言葉には違和感がある。認証保育所利用者が、認可保育所保育料の値上げを求めている訳ではない。 | 区は、設備や条件の違いはあるが認可保育所も認証保育所も同じ保育施設と考えており、保護者の負担も同程度であるべきと考えている。また、税制改正により減額となっている分は元に戻し、実際の所得に応じた負担をしていただく必要もあると考えている。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 認可保育所保育料を値上げすることにより、保護者からは保育サービスの質の向上も求められると思う。今回、サービスの質の面での変更等はあるのか。 | 今回の保育料の改定では、保育サービスの質について、含むものではないが、保育サービスの質の向上については、区立・私立を問わず日々取り組んでいる。 |
| 6 | 認可保育所においては、第1子を預けていて第2子が生まれ育児休業を取得した場合、一定期間継続しての入所が可能であるが、認証保育所保護者補助は、育児休業中は補助対象にならないのは不公平ではないか。 | 育児休業中は保育に欠ける状態ではなくなくなるという考え方であるが、認可保育所を含めた育児休業中の取り扱いについては、今後検討していきたい。 |
| 7 | 母子家庭にとっては、今回の認可保育所保育料の改定案は引上げ額が大きく、日々の生活が苦しくなってしまう。 | 認可保育所保育料は世帯の所得に応じた応能負担となっていることや、今回の改正は平成19年度の税制改正により、実質的に値下げになっているものを元に戻すものであり、ご理解いただきたい。 |
| 8 | 子育て世代の負担はできるだけ抑え、保育の環境、質は良いものにすべきである。また、負担の公平化だけではなく、子育て環境全般について考えていく必要があると思う。 | 子ども子育て関連3法により中野区子ども・子育て会議が開催されることから、子育て環境全般については、その中で、議論されることになる。 |
| 9 | 認証保育所は保育料が高くて利用できないという声も聞いている。保護者補助の上限を引き上げることには賛成である。区の税収の中でも保育に投入できる金額は限度があると思う。認可保育所保育料は現行より引上げて良いと思う。 | 《意見》 |

(その他の意見) 7項目

| No | 意見・質問 | 回答・見解 |
|----|--|--|
| 1 | 保育士の仕事はハードワークであり、体力も心のケアも必要であると認識している。また、労働条件が悪く、担い手が減っていると聞いたこともある。私立保育所の保育士等の処遇を改善してほしい。 | 保育士が不足しているということもあり、国は保育士の処遇改善を考えており、区も、その活用を、考えていきたい。 |
| 2 | お盆のこの時期の平日の夜間に意見交換会を開催したのはなぜか。せめて、土日など参加しやすい日程にしてほしかった。 | 来年4月からの改正を予定しており、周知期間や条例改正等の手続きに要する時間から逆算するとこの時期に開催する必要があった。いただいたご意見は、今後の区民説明会や意見交換会の際には、参考にさせていただきます。 |

| | | |
|---|---|---|
| 3 | <p>新聞報道で、廃止予定の国家公務員宿舎跡地を保育施設として活用する場合には、優先的に処分や貸付を行うということや、待機児童解消加速化プランの各自治体の応募状況などを見たが、中野区の名前はなかったようだった。今後活用していく予定はあるのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員宿舎用地については、中野区の場合、まだ使用中の宿舎が多かったり、面積が適さない用地が多かったため、緊急課題である待機児童解消としての活用は見送った。 ・待機児童解消加速化プランについては、中野区も参加している。現在、緊急対策を検討しており、メニューの追加を考えている。 |
| 4 | <p>新聞報道で、区は、長期的に子どもの数が減少していく中で、認可保育所をどんどん増やしていこうとは考えていないと言っていた。しかし、子育てをしながら働くことを考えた場合、職住接近が望ましいので、全国的に子どもの数が減少しても保育所に入る子どもは減らないと思う。</p> | <p>区は、子どもが減少するという予測をもっている。待機児童対策については緊急課題と認識しており、区としては待機児童数をゼロにすることを取り組んでいる。今後、きめ細やかなニーズ調査をすることによって、対策を進めていきたい。</p> |
| 5 | <p>中野区は、他区と比べ1歳児が入りにくいと思う。認可保育所を増やすために、保育料を改定するのは仕方がないと思う。今後、保育定員をどの程度増やしていく予定なのか。</p> | <p>毎年、保育定員を200人前後増やしてきたが、最近の保育需要の増加に追いついていないのが現状である。待機児童対策は緊急課題と認識しており、今後も適切に対応していきたい。</p> |
| 6 | <p>中野区は、少子化に歯止めをかけたいと考えているのか。</p> | <p>少子化対策として、様々な施策を行っているが、女性の就業への価値観の変化に対応した子育て環境の整備もその一つと考えており、待機児童対策に取り組んでいる。</p> |
| 7 | <p>認証保育所と認可保育所では、保育の質で差があると思っているので、待機児童対策としては、認可保育所を増やすべきである。</p> | <p>制度の違いは認識しているが、区としてはどちらも保育施設として機能しているものと考えている。認可に限らず、保育施設の充実を図っていく。</p> |

備考 本資料は、意見の要点をまとめたものであり、また、区分整理の関係から、一人の意見を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見等を一つにまとめたりしている。なお、電話やメールでの意見も含んでいる。

2 その他の参加の手続き実施状況

(1) 個別意見の提出

| 種 別 | 寄せられた意見数 |
|--------|----------|
| 窓口 | 0 件 |
| 電子メール | 2 件 |
| ファクシミリ | 0 件 |
| 電話 | 3 件 |
| 郵送 | 0 件 |
| 計 | 5 件 |

